

環太平洋大学

平成 25 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

環太平洋大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、環太平洋大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的は学則、大学案内、学生便覧、「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」などの文書に明確に述べられており、各学部や学科の教育目標もこれらの文書において、具体的かつ明確に記載されている。大学は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神として掲げ、「どこにもない大学」であることを目指しており、「教育とスポーツの融合」「時代の求める教育の追求」「教育をする者も教育をされる者も共に成長しながら教え育む（共育）」を教育の理念としている。これらのことは、大学の「中期目標・中期計画」や、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映されており、教職員や学生をはじめ、学内外に周知されている。

「基準2. 学修と教授」について

大学は「教育者・指導者の育成」を教育目的の一つに掲げ、それに則った大学全体のアドミッションポリシーを策定している。学部・学科においてもアドミッションポリシーは明確であり、これに従って多様な入試形態が整備され、積極的な募集活動が展開されている。カリキュラムポリシーは、教育目標に基づいて学部・学科ごとに明らかであり、クラス担任やゼミ担任の教員によるきめ細かい履修指導が行われている。入学前学修や基礎学力テスト、更にはオフィスアワーやクラス（ゼミ）担任制など、多彩な取組みによって学修支援の充実を図っている。1年次からキャリア教育を体系的に実施して、高い就職率につなげている。更に、教員養成課程を充実させて、複数の教員資格を選択履修により取得できるようにしている。教員の採用や配置、昇任などは適切に行われており、FD(Faculty Development)活動も充実している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の運営・経営は法令や学内規則に基づいて適切に行われており、経営に係る規律の誠実性も維持されている。また、法律に定める教育情報及び財務情報の公開も適切に行われている。法人の理事・監事の構成は適切であり、理事会は正常に機能している。大学は学長の適切なリーダーシップのもとに、「教育経営会議」や「教育経営協議会」、更には教授会や各種委員会が、それぞれの役割に沿った意思決定と活動を行うことによって、大学全体の管理・運営が円滑に行われている。理事長や常務理事は積極的に教職員との面談を行い、またFDやSD(Staff Development)などの研修会にも出席するなどして、情報収集や情報の共有化を図っている。経営と教学の間の権限は、適切かつ明確に分担されている。大学の帰属収支差額は平成19(2007)年の開学以来、一貫してマイナスとなっており、適切

な収支バランスを確立するよう、早急な財務基盤の確立が期待されるが、法人全体では帰属収支差は黒字を計上し、安定的に推移している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学は、使命・目的を達成するため、自主的・自律的に自己点検・評価を行うべく努めており、自己点検・評価に関する規定を設け、「自己点検・評価委員会」を立上げて、平成19(2007)年度以降4回にわたって独自の自己点検・評価の作業を実施してきた。教職員各自で基礎的なデータの収集・分析を行うとともに、エビデンスに基づいた自己点検・評価を行うよう務めている。大学は、自己点検評価書に記載された自己点検・評価の結果に基づいて、各事項別に新規に委員会を設置するなどして、それぞれの改善方策に向けて検討を行っている。自己点検・評価の結果を更に有効活用するため、PDCAサイクルの確立が期待される。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的を明確にするとともに、教育目的に沿った三つの方針を設定し、それらに基づいた教育活動を展開している。大学の経営・管理については、理事会、教育経営会議、更には教授会が、個々の役割を的確に果たすことによって、円滑に行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.教育とスポーツの融合」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「健全で豊かな人格を備えた教育者・指導者を養成するとともに、深い専門性と応用力を兼ね備えた真に次代をになう国際人となり得る人材を輩出することで社会に貢献する」と、学則第 1 条をはじめ、学生便覧、大学案内、冊子「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」などの文書に明確に述べられている。各学部・学科の人材養成に関する目的も、学則第 4 条、大学案内などにおいて、具体的かつ明確に示されている。更に、冊子「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」においては、大学の建学の精神や基本理念、各学部の三つの方針などが、簡潔な文章でわかりやすく記述されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神に掲げ、「どこにもない大学」であることを掲げている。建学の精神を教育上の理念として具体化しているのが、「教育とスポーツの融合」「時代の求める教育の追求」そして「教育する者も教育される者も共に成長しながら教え育む（共育）」である。これらの理念は大学の個性あるいは特色として、学則や学生便覧などの諸文書にも示されている。大学の使命・目的などは、学校教育法第 83 条や、大学設置基準第 2 条などの関連法令に照らして適当である。平成 19(2007)年に設立された大学は、時代の動きや社会の要請に敏感に応じるべく、教育組織や教育内容の充実を図っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的、教育目的などは、理事会及び「教職員総会」などの議を経て決定されたものであり、法人役員や教職員の支持を得ている。内容は、在学生の意識の中にも浸透しつつあり、一般社会にも伝達されている。これらは、平成 25(2013)年に大学が定めた「中期目標・中期計画」や、三つの方針にも反映されている。「教育とスポーツの融合」をうたっている大学が、体育・スポーツを中心とした体育学部と、教員養成を主たる活動とする次世代教育学部とを設置していることは、大学の使命・目的と教育・研究組織との間に十分な整合性が認められる。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学全体及び学部・学科のアドミッションポリシーは、明確に定められている。これらは、学生募集要項や「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」、ホームページなどに掲載されているほか、オープンキャンパス、エリア別の大学説明会・個別相談会などでも周知されている。

アドミッションポリシーに沿って、適切な体制のもとに入学者の選抜が行われている。平成 25(2013)年度の次世代教育学部国際教育学科及び教育経営学科通信教育課程は、収容定員を満たしていないものの、大学全体の収容定員は充足しており、教育の充実を図るとともに、積極的な募集活動に取り組んでいる。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、教育の基本理念に基づいて、学部・学科ごとに明確に定められており、それらは学則、学生便覧、「IPU・環太平洋大学が目指す教育!!」などに明記されている。

教育課程は、5 学科共通の「教養科目」と、各学科の「専門科目」によって構成されている。履修登録の上限が設定され、クラスやゼミ担当教員によるきめ細かい履修指導が行われている。4 学科においては教職課程が設置され、学生は選択履修することにより、複数の教員免許が取得できる。

「カリキュラム検討委員会」を学科ごとに設置し、カリキュラムの検討を継続的に行っていくことが計画されている。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及

び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

入学前研修や入学前学修、基礎学力テストを始め、学生の学業及び生活を支援するための取組みが手厚く準備され、教職員が積極的に指導・教育に関わる仕組みが構築されている。SA(Student Assistant)を活用した学修支援や、職員による機器の準備などの授業支援活動も行われている。上級生が教育実習の経験を生かして下級生に絵本の読み聞かせをするなどのピア・サポートの取組みも重視している。

情報システムの整備、オフィスアワー制度、学修支援科目・講座、担任（ゼミ）制度、表彰制度など、多様な学修支援の取組みが展開されている。編入生、留学生、通信教育課程の学生に対する学修支援も行われている。また、学生が自主的に学修やトレーニングのできる施設・設備が整備されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定は、学則及び履修規定に適切に定められており、その運用については、教務委員会、通信教育課程委員会、教授会において審議されている。

成績評価基準も明示の上、周知されている。成績評価による GPA(Grade Point Average) は、履修指導や学修指導の資料として、また、教育実習や保育実習の実施可否などの判断材料として活用されている。

「大学コンソーシアム岡山」に加盟し、他の加盟大学で修得した単位を認定する制度がある。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内外を通じて、学生の社会的・職業的自立を支援する体制が整備されており、教員と職員により構成されるキャリアセンターがその中核となっている。キャリアセンタ

一は、「学習支援室」「企業等就職支援室」「教職支援室」「公務員就職支援室」と作業を分担する形で、相談・助言などの履修指導や就職支援活動を充実させている。

各学科の教育課程にキャリア形成科目があり、各支援室とも連携して授業が行われている。また、「学習支援室」のeラーニング「すらら」などの学修環境整備や就職に関する学生サークルの組織にも力を注いでいる。

就職率は、高い状況にある。更に、個々の学生のニーズに的確に応えるために組織の質を向上させる取組みも検討している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成状況を確認するために、卒業生の単位や免許・資格取得の状況、就職状況などの諸資料は各学部の教授会に報告され、これらをもとに今後の対応が検討されている。

学修成果の評価やフィードバックに関する高い意識は、各学期に実施される学生による授業評価アンケートや学生生活に関するアンケート、文部科学省の「学生支援プログラム」（平成 21(2009)～23(2011)年度）に採択された学士力の可視化による就職力強化に関する研究などによって維持されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスは、学生課、学生委員会、キャリアセンターや「メディカルセンター」と連携をとりながら教職員協働による学内体制が整い、円滑に運営されている。

学生の大学生活をきめ細かく支援するため、学内の情報システムである「UNIVERSAL PASSPORT」を導入している。

日本学生支援機構奨学金、大学独自の入学試験の成績上位者を対象とした「国際教育学科グローバルチャレンジ奨学金」「外国人留学生特別奨学金」による学生への経済的支援を行っている。また、課外活動において優秀な成績を修めた学生を対象とした「体育会特待生制度」も設けられている。

学長と学生のランチミーティング、学生相談室での面談、オフィスアワーの設定などにより、学生の意見や要望をくみ上げ、学生サービスの改善に取り組んでいる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準に規定された必要専任教員数を満たした専任教員が配置されている。両学部とも、専任教員の年齢構成は概ねバランスがとれている。教員の採用・昇任に関する方針、手続きなどについては「環太平洋大学教育職員選考規定」に定められており、適切に運用されている。

教育研究活動については、個人研究費や学内特別研究費など適切に支給されており、教員の一層の努力を促している。FD 活動をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組みは、「FD 実施推進委員会」が中心となり立案し、実施されている。

教養教育については教務委員会が中心に担当し、論理的な思考力を養うために必要な基礎学力を強化する必修科目、視野を広げるための選択科目によって構成されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的を達成するために必要な教育環境は、設置基準に適合した施設・設備を確保している。平成 21(2009)年度には体育施設棟である「ATHLETE HALL TOP GUN」が、また平成 25(2013)年 2 月には新校舎の「PHILOSOPHIA」がそれぞれ完成し、これらは授業や課外活動に有効に活用されている。学生会館などの建設計画もあり、教育研究環境は年次整備計画に基づき、充実が図られている。

毎年計画的に火災・防災訓練を第 1・第 2 キャンパス、男子・女子学生寮において実施し、安全管理に努めている。

授業について、必修科目や教職に係る科目、演習などは複数クラスに分けて運用されるなど、教育効果に配慮した適正な学生数が保たれている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学の運営・経営は法令及び学内諸規則に基づき適切に行われており、経営の規律と誠実性は維持されている。大学及び法人の各部門が役割分担と連携体制を明確にしながら意思疎通を図ることで、両者が適切に機能しており、設置校との連携促進と大学の使命を実現するために継続的な取組みを行っている。法令の遵守及び環境保全・人権・安全への配慮などについても適切である。

また、法令に基づく、教育情報及び財務情報の公開は適切に行われている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会における理事・監事の構成は適正であり、理事会は、寄附行為などの規則に基づいて適切に運営されている。理事会への理事及び監事の出席率は高く、平成 24(2012)年度は定例理事会 5 回、臨時理事会 1 回の計 6 回が開催されている。

理事会のもとに、理事長を含む常勤の理事で構成される常任理事会が置かれており、日常的・機動的な意思決定ができる体制になっている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学では、「教育経営会議」を置くとともに、「教育経営協議会」「部・学科連絡協議会」、各教授会、各委員会などが設置され、教学に関する重要事項などの定期的審議が行われている。運営体制は適切に整備され、機能性が確保されている。

大学の意思決定のメカニズム及び教学に関わる業務執行において、学長の役割が諸規則に示されており、学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制が整えられている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

意思決定において、管理部門と教学部門をはじめ、各管理運営機関及び各部門間の連携を適切に行うための組織体制が作られており、各部門間のコミュニケーション、リーダーシップとボトムアップのバランス、ガバナンスは適切に機能している。

理事長、常務理事は積極的に教職員との面談を行い、更には FD・SD などの研修会へも参加して、情報の収集や情報の共有化を図っている。

3-5 業務執行体制の機能性

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

経営と教学の間の権限は、適切かつ明確に分散されており、大学の使命・目的の達成のため、事務の組織体制を構築し、適切に機能している。また、「教育経営協議会」などを通

じて横の連携も適切に図っている。稟議案件ごとの実施評価を行って、事後チェック結果や留意事項をフィードバックし、また業務改善を通して管理体制の構築を図るとともに、機能性を発揮している。

また、職員の資質・能力向上のための研修の組織的な取組みを適切に実施している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の帰属収支差額は、開学した平成 19(2007)年度以降マイナス収支が続いており、かつ平成 25(2013)年度予算でも同様の状態であり、健全とはいえないが、これらは新設校であること、立地する地域に起因する諸問題を解決するための努力を重ねてきたことなどが、その要因となっている。このため平成 25(2013)年度から 5 か年にわたる中期目標・中期計画を定め、その中で財務内容に関わる目標として「財務の健全化・有効化を推進する」ことを掲げている。法人全体の各年度の帰属収支差額は黒字を計上し、安定的に推移している。

外部資金の獲得については、科学研究費助成事業に関する説明会を開催するなど、一定の努力が見られる。

【改善を要する点】

○大学は、中期目標・中期計画に対応し、適切な収支バランスを確立するため具体的な財政に関する中期計画を定めるよう早急に改善を要する。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学の経理は、「学校法人創志学園経理規程」などに基づいて執行されており、特に常務理事室における会計執行の確認体制を確立して、適正に実施されている。

会計監査は、監査法人において各設置校の月次監査を行うなど常時監査が行われている。また、予算・決算時において法人監事と意見交換を行うことにより、適切に実施されている。内部監査体制は、常務理事室に内部監査担当者を置き、書類審査及び実地監査を行う

ほか、大学の諸会議にも適宜に参加して意見を表明するなど、「三様監査」も充実している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に基づき、自主的・自律的に自己点検・評価を行うよう努めている。

常設の「自己点検・評価委員会」を置くとともに、認証評価に対応するための特別委員会として「認証評価委員会」を設置した。この委員会は、「自己点検・評価委員会」と連携して、認証評価受審のための自己点検・評価の実施と自己点検評価書の作成などをその業務としており、適切な自己点検・評価体制を確立している。

自己点検・評価は、大学を新設した平成 19(2007)年 4 月以降取組み、既に 4 回実施しており、大学自身が自主・自律的かつ積極的に行っているとともに、その周期性においても適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「環太平洋大学自己点検・評価規程」を定め、各教職員が基礎的なデータの収集・分析を行うとともに、当該エビデンスに基づいた自己点検・評価を行うこととしている。

過去の自己点検・評価報告書は全国の教育研究機関に配付したほか、過去の自己点検評価書を大学ホームページで公表している。自己点検・評価結果は、学内の FD・SD で討議することなどによって課題解決に努めている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学では、過去の自己点検評価書に記載した自己点検・評価結果に基づき、各事項別に委員会を新設し、また既存の各委員会又は各部署において、それぞれの改善方策に向けて検討を行い、既に成果を挙げているものもみられる。

引続き自己点検・評価結果を具体的に明示するとともに、その改善・向上に向けた検討方策を記述することにより、PDCA サイクルの確立が期待される。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 教育とスポーツの融合

A-1 スポーツによる社会貢献

A-1-① 大学がもっている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② 大学と地域社会との連携

A-1-③ スポーツによる社会貢献

A-2 スポーツと学業の両立による実践力のある教員の育成

A-2-① 次世代の教育をになう人材養成

A-2-② 次代をになう国際人の育成

A-2-③ 教育とスポーツの融合

【概評】

大学は、平成 19(2007)年 4 月開学以来、中国・四国で唯一となる体育学部を設置した大学として、大学が有する物的・人的資源を活用した多くの社会貢献活動を行っている。例えば、大学と地域社会との恒常的な連携につながる社会貢献事業として、「IPU・わくわくキッズ広場」「小学生キャンプ」「English Camp2012」「IPU 杯少年柔道大会」などを実施している。一方、体育会に所属する 15 のクラブは、地域の小中学生・幼稚園児から社会人まで、あるいは全国の高校・大学から多くの参加者を募り、各種のスポーツ大会、指導者講習会などを開催している。いずれの事業も、学生や教員の積極的な参加がみられることから、社会貢献と学生への社会教育が融合した特色ある取組みとして評価できる。今後は、事業運営の経験を学生に提供できる貴重な機会でもある社会貢献活動を、大学全体で取り組むことができる組織体制の構築を期待したい。

大学は開学 6 年目で、数多くの卒業生を教育職員として就職させた実績を有する。これらの多くの者が在学中は運動部に所属し、レギュラーや主将として全国大会などに出場し

で活躍した学生である。これは、「教育とスポーツの融合」を実践し、更に礼儀正しさや活力を併せ持った人材が教育機関から高い評価を受けていることを示している。このように、スポーツの指導を通して、「次世代の教育をになう人材養成」が着実に成果を挙げつつあることは評価できる。また、大学では「真に次代をになう国際人」の育成のため、系列校であるニュージーランドのインターナショナル・パシフィック大学への短期・長期海外研修制度を通じて、学生の英語力の向上と国際性の涵養にも努めている。今後は、大学の目指す国際人の育成へ教育の効果を更に高めるために、より多くの学生が参加できる魅力ある教育プログラムの検討が望まれる。

